



FAX 送信票

送信枚数： 本紙含め 全3枚

2023年12月20日

大阪府教育長 殿

【1/5 情報公開予定】
セーブ・ザ・チルドレンより
来春新中1・新高1向け給付 周知ご協力のお願い

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

セーブ・ザ・チルドレンでは、日本国内の子どもの貧困問題解決に向けた活動として、生活上・経済的な困難がある家庭のお子さんの卒業や新入学に関わる費用の負担軽減を目指して、新中1・新高1になるお子さんを対象に給付金事業を実施いたします。

詳細はこちらからご確認いただけます。
募集要項 (<https://bit.ly/3QJPT1N>)



本給付金では、子ども（または同居している家族）に障害があることや日常的な支援または介護を必要とする疾病があること、子ども（または保護者）が日本語によるコミュニケーションが困難で支援を受けていることなどを対象条件としております。また、他にも世帯所得などいくつかの条件があり、申請された内容・書類に基づいて審査がございます。

申請は1月10日に開始、公式ウェブサイトでは1月5日以降に情報公開の予定ですが、給付金の対象となる子どもたちへ、より情報がいきわたるように貴ご担当課へ早めにご案内を差し上げました。ぜひ多くの子どもたちに利用いただくため、関係各所への周知にご協力をいただけますと幸いです。周知の際には次ページ以降のダイジェスト版をご活用いただければと存じます。

（学校教育や特別支援学校のご担当課にご案内をお送りしております。）

敬具

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
国内事業部 新入学サポート2024 担当 岩井
TEL：03-6859-0398
メール：japan.kodomo-support@savechildren.or.jp

セーブ・ザ・チルドレン 子ども給付金 新入学サポート2024

申込締切:1月26日(金) 23:59

生活上特定の困難があり経済的にお困りのご家庭を対象に
新入学に関わる費用の一部を給付します
*申請いただくには経済状況以外にも条件があります。詳しくは募集要項をご確認ください。

全国対象

新中1
3万円

新高1
5万円

合計
1,000人

給付型
返済不要

1. 対象条件 A・B・C について※詳しい内容は必ず募集要項・ウェブサイトにてご確認ください

- 2024年4月に日本国内の中学校・高校などに進学予定の新中学1年生または新高校1年生
- 申請時に、日本国内に居住し、以下のセーブ・ザ・チルドレンが設定する対象条件 A~C すべてに当てはまる人

A

現在の生活状況が、
1の(1)の①~⑤の
いずれかの条件に
当てはまる



B

保護者の年間所得
が1の(2)の①~
③のいずれかの条
件に当てはまる



C

卒業・入学に関わる
費用を用意するこ
とが難しい

※対象条件 A・B については証明書類を提出いただきます。/生活保護受給世帯は対象外です。/定員数超過の場合は審査にて給付者を決定します。

(1)対象条件 A. 現在の生活状況

- ① 対象となる子どもまたは同居している家族に障害がある。
- ② 対象となる子どもまたは同居している家族に日常的な支援または介護を必要とする疾病がある。
- ③ 対象となる子ども・保護者の両方またはどちらかが日本語を母語とせず、日常生活を送る上で日本語によるコミュニケーションが困難な状況で支援を受けている。
- ④ 対象となる子ども・保護者の在留資格が不安定、無国籍といった理由で公的支援が利用できない。
- ⑤ 上記①~④以外でセーブ・ザ・チルドレンが設定した生活の状況に該当する。

(2)対象条件 B. 保護者の年間所得

- ① 2023年度(令和5年度)住民税所得割が非課税または児童扶養手当全部支給相当の世帯
- ② 2023年に家計が急変し、2023年の年間所得が(ア)【新入学サポート2024 所得目安額】程度の世帯
- ③ 障害年金または遺族年金を受給し、2022年の年間所得が(イ)【障害・遺族年金受給者用新入学サポート2024 所得目安額】程度の世帯

※(ア)【新入学サポート2024 所得目安額】および(イ)【障害・遺族年金受給者用新入学サポート2024 所得目安額】については募集要項をご確認ください。



Save the Children
セーブ・ザ・チルドレン

(3)対象条件 C. 卒業・入学に関わる費用の負担について

対象となる子どもの卒業・入学に関わる費用を用意することが難しいこと

2. 給付金の詳細

【募集要項】はこちら

<https://bit.ly/3QJPT1N>



【ウェブサイト】はこちら

<https://bit.ly/3t8cYDt>

※1/5 公開予定



3. 申請方法

申請フォームより必要事項を入力し、必要書類のデータを添付して送信いただきます。

【申請フォーム①】 <https://bit.ly/3RbCGiw>

※QRコードを読み取り、申請フォームを開いて操作する場合はブラウザで開いてから記入を進めてください。
QRコードリーダーのまま記入を進めて一時保存を押してもデータ保存がされませんのでご注意ください。

※申請フォームは2024年1月10日正午より公開します。

※申請フォームは①、②の2段階です。両方の申請が確認できない場合は、申請を受け付けられません。
詳しくは、申請フォームよりご確認ください。

※オンラインの申請が難しい場合は、問い合わせフォームに理由をお書きのうえお問い合わせください。



4. 申請受付から給付決定後までのながれ

申請受付期間

1/10(水)~
1/26(金)



審査結果通知

3月上旬ごろ



口座情報提出
(決定者の方)

3月上旬~
4月中旬



給付金送金
(決定者の方)

3月下旬~
4月中旬ごろ

※申請期間を過ぎた場合は、どのような理由があっても受け付けることはできませんのでご了承ください。

※申請はオンラインです。方法についてわからないことやオンラインでの申請がむずかしい場合は、問い合わせフォームまたはメールにてご連絡ください。

【申請に関する問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 新入学サポート2024 担当

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4階

問い合わせフォーム: <https://bit.ly/3sHI0XI>

Email: japan.kodomosupport@savechildren.or.jp

※なるべくフォームまたはメールでの問い合わせにご協力ください。日本語、英語以外の言語での問い合わせは、時間を要することがあります。



セーブ・ザ・チルドレンについて

セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界約120ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利が実現された世界を目指し、100年にわたり活動しています。2016年より東北沿岸部や災害の影響を受けた地域を中心に、就学に関わる費用の負担軽減を目指し、就学費用の一部を提供する子ども給付金を行ってきました。6年間に合計8,200人を超える子どもたちに給付を行い、新入学や進級、高校生活の継続を支えてきました。新入学に関わる就学費用の給付金は2022年より対象を全国に広げて実施し、2023年度は979人に給付しました。



Save the Children
セーブ・ザ・チルドレン